

# えんだより

平成 27 年 4 月 15 日

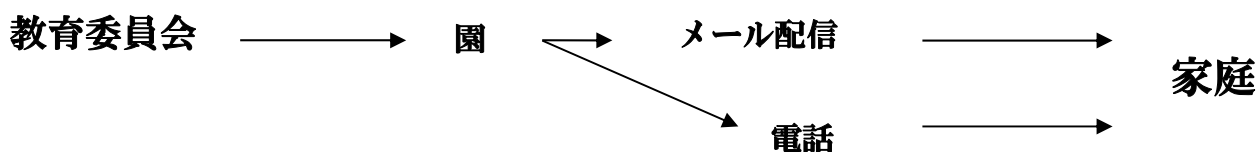
川 越 幼 稚 園

## 警報等の発表時における、園児の登園基準について

	7：00以降に発令	登園後に発令
暴風警報 東海地震注意情報 地震警戒宣言	臨時休園 午前 10 時 30 分までに解除された場合も休園です。	メール配信又は電話で連絡し、お迎えに来ていただきます。
津波(大津波)警報	上記に同じです。	メール配信又は、電話で連絡します。 お迎えに際しては、保護者の方の判断のもと、安全を確認してください。 <u>園児は第 2 避難場所にて、お預かりしています。</u>
その他の警報、及び注意報(大雨洪水等)	原則として登園です。 地域において、道路等に危険が予想され臨時休園とする場合はメール配信又は電話で連絡いたします。	休園とはなりません、状況により臨時休園の措置をとる場合もあります。その際はメール配信又は電話にてお知らせします。

◎注意報の場合、発生程度により、保護者が状況判断して送り迎えをお願いします

### 連絡方法



### ※注意※

- ・ 警報発令下は電話での問い合わせは避けてください。
- ・ 連絡は、メールで配信しています。(メールアドレスを変更された時は、速やかに再登録を行ってください。)登録されない方は電話で連絡します。メール配信が出来ない場合は、保護者の方で判断していただき、第 1 避難場所(幼稚園園庭)及び第 2 避難場所(役場庁舎 4 階)へ来て下さい。

**このおたよりをよく見える所に貼っておいてください。**